

緒言

—奈良国立文化財研究所の組織と役割について—

当研究所は文化財保護委員会の附属機関の一つとして、委員会と同様に衆参両議員の提案による所謂議員立法によつて設立され、昭和二十七年四月一日附を以て発足した。当初は奈良博物館長の黒田源次博士が所長を兼務されてをり内外の施設の整備と人員の人选等に当られたが、筆者はほぼ施設と人員が整つた翌二十八年二月十六日附を以つて所長に任ぜられた。従つて設立に到る過程等についてはほとんど知るところはないが、仄聞するところによれば吉田元首相が奈良県を視察した際に法隆寺等の寺院に伝えられている我々の祖先が建立、造顕した数々の傑れた文化の遺産（文化財）に感激し、県の職員に対する訓示にも唯一言文化財の保護宣揚に専念すべきことのみを力説されたという。またこの際に吉田総理の胸中に浮んだ美術学校乃至古美術研究所設立という構想が実を結んで、奈良に国立文化財研究所の設置となつたとも聞いている。

当研究所の組織は文化財保護委員会の事務局の無形文化財と記念物課所管の天然記念物と民族資料を除いた有形文化財、即ち美術工芸課、建造物課、記念物課の史蹟、名勝および埋蔵文化財に関する各課の所管内容とほぼ同様である。即ち美術工芸研究室、建造物研究室、（庭園を含む）歴史研究室（考古、史蹟、文書典籍を含む）の三研究室と庶務室に分れてをり、調査研究の対象はおのずから以上の事務局の三課のそれと共通してをり、従つて仕事の上で密接な連繫を保つように組織されているといへる。実際にも例へば建造物の修理の際にその調査に協力することで一面には研究所員の研究を深め、経験を

豊富にすると共に、修理をより完璧に近づけることに役立つことにもなっていると確信する。また寺院遺蹟の発掘調査などの如く、長期に亙りじつくりと現地に腰を据えて、綿密な調査を進めなければならない仕事は、研究所に課せられた最も相応しい事業といはねばならない。いはば記念物課の仕事を代行するというような意味をもつともいへると思う。このほか美術工芸関係、或は名勝（庭園）等の文化財指定の爲めの調査や文化財の修理の際に資料を提供し協力しているが、今後も益々緊密度を加へるよう推進すべきであらう。

当研究所は文化財保護委員会の附属機関として発足したのであり、文化財保護行政に役立つ調査研究を行う義務が与えられている面もあること故、国立博物館や東京の文化財研究所のようにそれぞれに独自の設立の事情なり沿革を遡した後、委員会の設立を機会にその附属として再出発した機関よりは一層強い連繋が保たれるように仕組まれているのは当然である。また日本文化の発祥の地に存在し、特に価値高い文化財に取囲まれた立地条件のもとにおいては当然作品なり遺物に即した研究を行うことを主眼とする。ここに当研究所が殊に若い世代の学者者の研修、養成の機関として役立つ面の存することもまた当研究所の役割の一つに挙げるべきであらう。これは人事の交流を前提として活用すべき事柄でもある。

われわれは調査研究の成果の発表の機関として、年々学報或は研究史料を刊行しているが、予算、僅少で所員の研究発表の要求に応ずること困難である。そこで、三十二年度研究所年報を刊行するに際し、単なる事務的な要覧に止めず、所員の調査研究の主題に基づき概報ならびに、参考史料の一部を掲載して研究所の活動状態の報告を兼ね年報を刊行することにした。